

地域の個性を活かした流域ガバナンスの実現に向けて

琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 報告書（概要版）

課題 球体 球体において取り組むべき 8 つの課題

① 河川整備の着実な実施と総合治水・流域治水の推進

水系一貫の計画的な河川整備の推進 森林保全への注力
地域特性に応じた流域対応 まちづくりとの連動 リスクファイナンス

② 利水システムの多重化

代替水源の確保 給排水システムの多重化 各戸貯留の普及
下水処理水の再利用 湧水・井戸水の災害時利用 小水力発電の普及

③ 地下水の保全

流域単位で地表水と地下水の一体的保全 過剰取水の抑制
府県・市町村が足並みを揃えて対応できる制度的枠組みの構築

④ 水インフラの老朽化対策

効率化によるコスト縮減 維持管理に関する財源の優先確保
人口減少も見据えた選択と集中 上下水一体管理・広域化・民営化

⑤ 流域生態系サービスの総体的な維持・向上

調整サービスに重点 縦横断連続性の回復 農林水産業の活性化
再自然化 グリーンインフラ整備 漂着ごみ発生源対策 小さな自然再生

⑥ 総合土砂管理の推進

土砂災害防止法等による区域指定 流木発生を考慮した河道計画
土砂の動的平衡状態の回復（適度に土砂が流れる状態）

⑦ 水の危機管理の強化

新技術・情報の活用・普及 連携強化による緊急体制の構築
緊急時の施設運用の改善（ダム・堰など） 流域圏外との水融通

⑧ 流域文化の個性と繋がりの再生

地域の個性と役割の再認識 流域文化の多様性の維持
観光資源化 “流域の恵み”（地域資源）を活かした経済活動の自立

方向性 地域の個性を活かす流域ガバナンスの実現

統合的流域管理の必要性

- … 気候変動・人口減少で課題も変質。ひとつの自治体やセクターでは解決できない課題－“はざまの問題”－が顕在化
- … 課題解決には、行政区画を越えた流域単位の視点、行政分野を横断した視点が必要

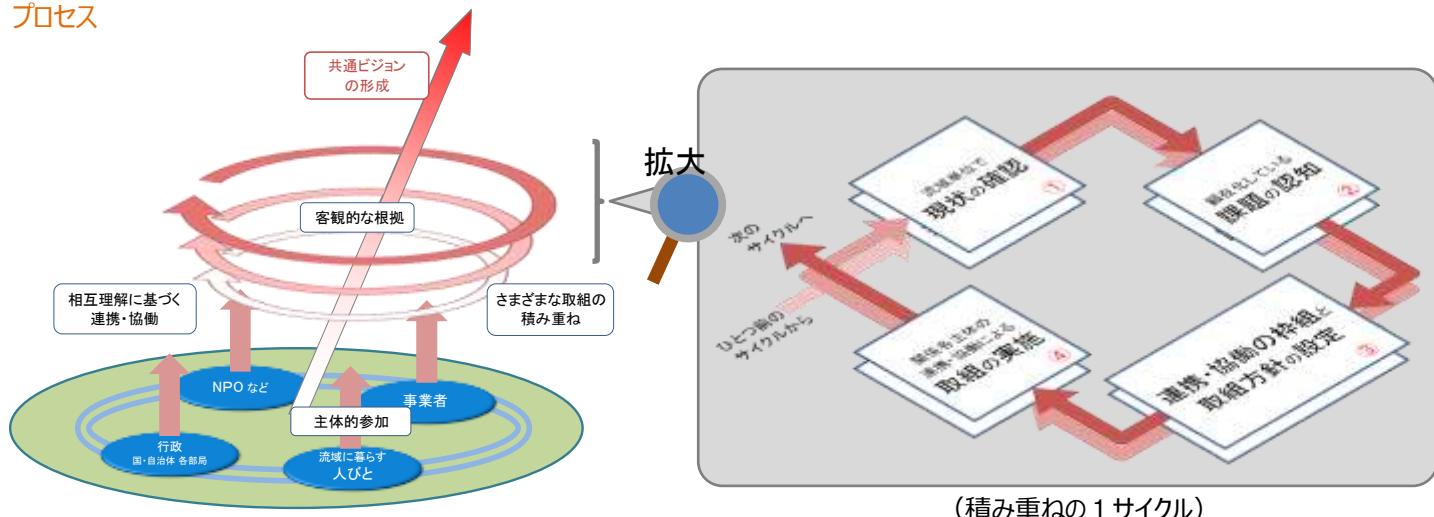
流域管理の目的 – “健全な水循環”的実現

- … 流域圏をひとつの単位として、生態系サービスの総体的な維持・向上を図りながら、水に起因するさまざまなリスクを軽減するとともに、持続可能な水利用を実現することによって、将来にわたって圏内住民ひとりひとりが享受する福利を最大化

望ましい流域管理のあり方 – 流域ガバナンス

- … 流域に暮らす人びと、N G O、民間事業者、市町村・府県・国の各部局といった流域各主体の連携・協働を基本
- … さまざまな課題に対して臨機応変に関係各主体が連携・協働し、試行錯誤を経ながら取組を積み重ねていく
- … 流域に暮らす人びとの意思を背景とした課題設定が連携・協働の動機 – 結果として政策協調が進む

プロセス



- … 流域各主体が課題に応じてさまざまな形で連携・協働し、解決に向けた取組を積み重ねながら、あわせて流域で広く共有できる共通のビジョン（あるべき将来像）を形成していくこと（左図）。
- … 積み重ねの 1 サイクルは、①流域単位で現状の確認、②顕在化している課題の認知がなされたうえで、関係各主体によるさまざまな議論を通じて、③連携・協働の枠組みと取組方針の設定がなされ、④取組の実施が行われて、また①に戻り、取組の改善や残された課題に着手していく。（右図）
- … ただし、このサイクルは顕在化している課題の数だけ同時に進行し得るものであり、また、1 サイクルで完全な課題解決に至ることは困難であり、できるところから前進させていくもの。このサイクルを不斷に繰り返していくことで、流域ガバナンスが徐々に向上。

（裏面につづく）

地域の個性を活かした流域ガバナンスの実現に向けて

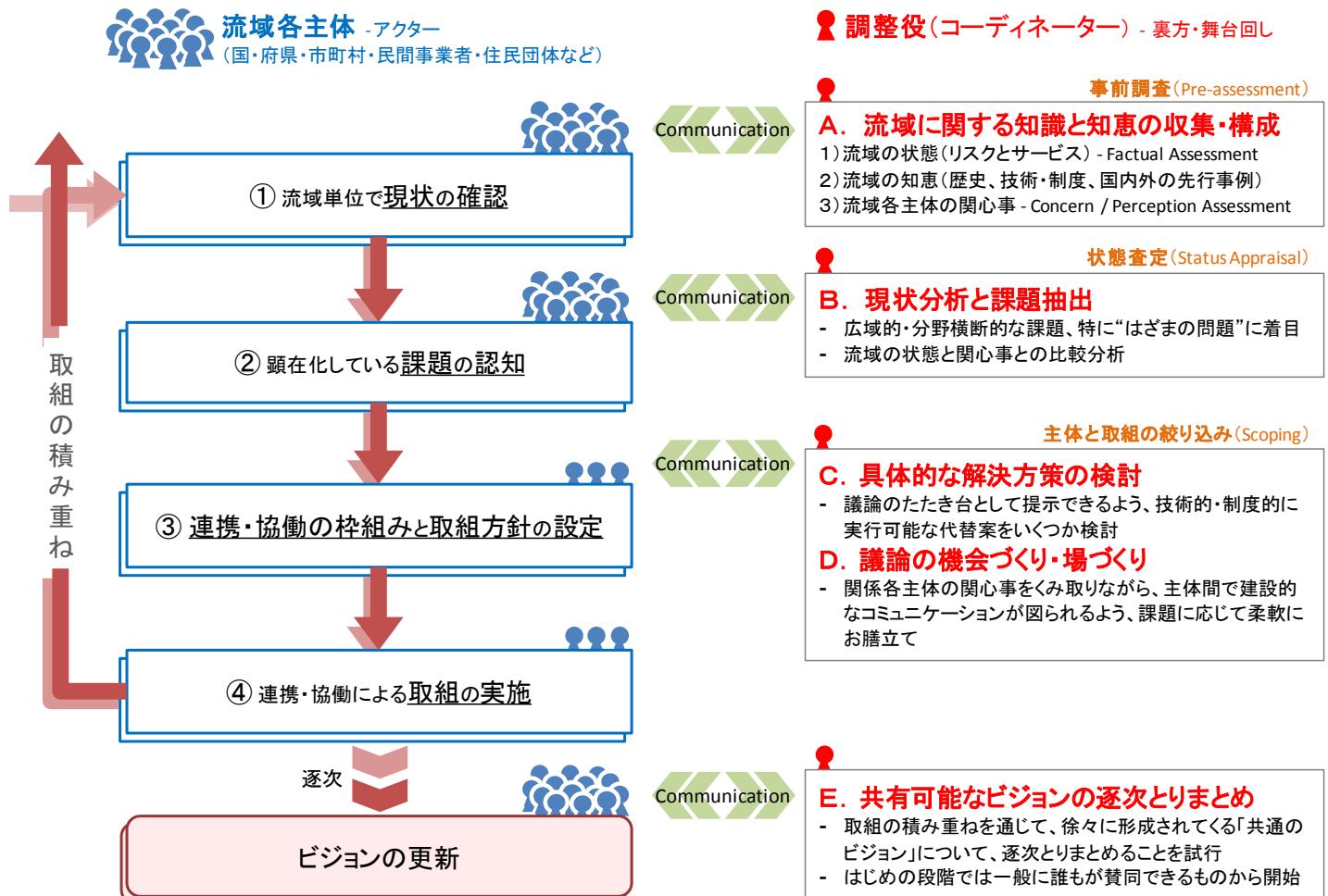
琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 報告書（概要版）

処方箋

流域ガバナンスの調整役（コーディネーター） – 流域ガバナンス向上のための裏方、舞台まわし

- 既存の枠組みでは積極的に取り組んで来られなかつた課題を抽出
- 自らは決定・実施せず、流域各主体によるコミュニケーションを支援し、それぞれの自主的な取組や連携・協働のお膳立て
- 流域に関する知識・知恵を徹底して集め、提示し、課題設定や流域各主体による客観的根拠に基づく政策決定をサポート

流域ガバナンスを向上させるための 5 つの役割（A ~ E）



ガバナンスの調整役（コーディネーター）の 4 つの要件

- ①流域各主体からの信用、②共感できる課題の設定能力 課題解決に向けての ③技術力 と ④調整能力

提案

関西広域連合の果たし得る役割

- 将来、ガバナンスの調整役（コーディネーター）を担えるように、**3 つの提案**

提案① 流域の状態（各種リスク・サービス等）に関する調査、および 8 つの課題に関連する国内外の取組事例の収集・整理を行い、定期的にレポートを作成する。

- 例えば、関係各主体（ステークホルダー）からの“前向きな”合意が得られれば、水循環基本法に基づく流域水循環協議会の事務局を引き受け、**流域水循環計画の草案作成**を行なうことも調整役（コーディネーター）として貢献していくきっかけとなる。
- そして、調整役（コーディネーター）としての実務能力と信用を得たうえで、次のステップとして、流域各主体の参画のもと**関西の総意としての流域管理に関する方針を具体化**し、より豊かで安心して暮らせる流域の実現に貢献することを期待。

提案② 流域管理に関連する既存のさまざまな議論の場に積極的に担当者を参加させ、俯瞰的な視点と知識・知恵を駆使して、合意形成・課題解決に貢献する。

提案③ 流域の状態に関する客観的な根拠に基づき、既存の枠組みでは積極的に取り組まれて來なかつた課題を取り上げ、議論の機会・場のお膳立てをし、事務局として具体的な解決方策を提案することを試みる。